

令和7年度第1回滋賀県環境審議会廃棄物部会 会議概要

1. 開催日時

令和7年7月28日（月） 10時00分～11時40分

2. 開催場所

滋賀県庁危機管理センター 災害対策室3、4（Web会議形式併用による）

3. 出席委員

浅利委員、伊藤委員（代理：山根氏）、小川委員、奥委員、川下委員、清水委員、寺本委員、長谷川委員（代理：山口氏）、樋口委員（部会長）、平松委員、藤本委員、松浦委員、水原委員、和田委員

※全委員14名：会場出席8名、Web出席6名

4. 概要

（1）議題

① 第五次滋賀県廃棄物処理計画および滋賀県食品ロス削減推進計画の進捗状況について（報告）

【事務局】

- ・資料1-1、1-2に基づき説明

【委員】

- ・再生利用率がかなり低いということで、ここの分析はもう少し丁寧にする必要があると思う。どのような分析がよいかということも含めて見解があれば教えていただきたい。もし、手伝いが必要であれば一緒に検討する。
- ・フードバンクの認知度が横ばいということであるが、実際、滋賀県内にどの程度フードバンクの活動があるのか可能な範囲で教えていただきたい。

【事務局】

- ・再生利用率の分析については、第六次滋賀県廃棄物処理計画策定業務の委託事業者に分析を依頼している。その中で、各市町にアンケート調査を実施しており、環境省の一般廃棄物処理実態調査結果のデータをもとに、「再生利用率が上がっている理由」や、「他の市町に比べて最終処分量が多い理由」など、個別に確認している。アンケート結果と、一般廃棄物処理実態調査結果を踏まえて、再生利用率が低い要因を分析している。その結果については、11月ごろに予定している次回の廃棄物部会で報告させていただく。
- ・フードバンクの実態について、具体的にどれだけ食品を回収されているかは調べていないが、どのようなフードバンク団体があるかは把握しており、そちらは県のホームページで公表している。

【委員】

- ・ごみの排出量が減っていて、再資源化量が横ばいとあるが、母数が変わっていくとどうしても率は下がるので、そのようなところが適切に表せるような指標を見つけていただきたい。
- ・食品ロスは近年横ばいとあるが、家庭系の食品ロスの場合、滋賀県では新興住宅地の住宅が増えているので、戸建て数が増えてくると横ばいになる可能性はないか。1人当たりの排出であれば食品ロスは減っていると思うので、そのようなところを整理していただければと思う。
- ・産業廃棄物処理施設や産廃処理業者への立入検査について、「施設等で不備事項があった場合には、指導票等により改善指導を実施した」とあるが、不備事項とはどのような内容であるか。
- ・資料1-1 P.18 (4) その他 では現状や改善された内容等が記載されている。「3 現状と課題」を踏まえて、「4 成果および今後の展開」というようにまとめられてはどうか。

【事務局】

- ・ごみ排出量や食品ロスに係る指標については、第六次計画の目標等を検討する上で参考にさせていただく。
- ・産業廃棄物処理施設等については機械やマニフェスト等の記録を確認して、指導をしている。例えば保管場所、保管量、保管表示の見やすさ、ダイオキシン類等の基準超過に対する施設的な不備等を確認し、改善を指導している。

【委員】

- ・市町の災害廃棄物処理計画策定率が令和6年度で100%とある。しかし、彦根市の場合は平成30年度に策定されたもので、また、現在ごみ処理施設の改修を繰り返しているが完全に修繕されていない状況である。先日、剪定枝を搬入した時は、焼却せずに貯留して処理委託されている。実際の状況と照らし合わせたときに、策定率だけではなく中身の問題もある。
- ・彦根愛知犬上広域行政組合における新ごみ処理施設について、和田前市長が進めていたトンネルコンポスト方式では、災害廃棄物を処理できないことが調査によって出ている。田島市長に代わり、トンネルコンポストはやめて元の処理方式に戻す方向で検討中ということである。その場合でも災害廃棄物の処理余力を設けておく必要があるのではないか。視察をした草津市や守山市では、処理余力を10%ぐらい設けているということである。県からも御指導をお願いしたい。
- ・「散在性ごみの量が多い場所においてごみを捨てられないような工夫を行う」とあるが、具体的にどのような工夫なのか。

【事務局】

- ・災害廃棄物の処理は焼却方式の方が対応できるが、一方でトンネルコンポストは資源化促進という視点を持たれている部分があるかと思われる。市町が廃棄物の処理の責任を有するところで、県として可能な技術的な助言をしていきたい。
また、令和7年4月1日に、県内の各市町間で災害廃棄物処理を相互支援する協定を締結した。支援体制の構築には引き続き取り組む。
- ・散在性ごみについては、今年度から一部地域で「タカノメ」というスマートフォンアプリを試行している。これは、車両を走行しながらごみがどこに落ちているか確認できるアプリで、落ちて

いるところをまず知ることから始める。こうしたAIを活用し全県で散在性ごみの分布図を作り、ごみがたくさん落ちている箇所を自治会等の清掃活動場所として情報提供するなど、市町やボランティア団体等と連携し、ごみが多いところにおけるごみ回収や監視の目を光らせるといったことを進めていく。

【委員】

- ・災害廃棄物の協定とあるが、大地震が起こった場合、滋賀県ではほぼ全域で同様な被害が起こると思われる。その場合は、まず自身の市町を優先することになる。他の市町に頼るのではなく、自身の市町で責任を持って災害廃棄物処理対策ができる体制について、平常時に検討が必要であると感じる。県としてもそのような方向で検討いただきたい。

【事務局】

- ・各市町の災害廃棄物処理計画において、基本的な災害廃棄物に対する考え方、対処の仕方をまとめられている。一方で、実際に施設が被災したときにどの程度処理が可能か、被災状況にあわせての対応は、実効性確保として考えなければいけないところである。県も一緒に考えられるように、意見交換会の実施やマニュアル作成を行い、対応力を上げていきたい。

【委員】

- ・産業資源循環協会においては、7月7日に栗東市と災害防止協定を締結した。各市町と順次そのような協定を結んでいる。〇〇委員も言われたように、他の場所に行けない状況も想定されるため、産業資源循環協会では県内企業を中心に、災害廃棄物の搬入や選別、処理等のお手伝いをさせていただくため、契約を随時進めている。そういう中で、県としても御指導、御支援があればよろしくお願いしたい。
- ・モバイルバッテリーによる発火が注目されており、実際、廃棄物処理施設が発火によって停止することが他の地域で起こっていると聞く。滋賀県として産廃処理業者に対する立入検査等の中で、指導や特別な取組があれば教えていただきたい。

【事務局】

- ・産業資源循環協会とは、平成25年から協定を締結いただいている。例年、仮置き場の設置運営訓練には産業資源循環協会に協力をいただいて実施し、実効力を高めるために必要と感じている。大規模な災害が起きたときに仮置き場を設置する場合、市町、あるいは県の支援だけでは難しいところがある。引き続き御支援いただけるとありがたい。
- ・モバイルバッテリーに係る産業廃棄物処理業者への立入検査時の指導については、現場で特段の指導はしていない。産業廃棄物の場合は許可品目で処分するため、一般廃棄物処理と比較して事故に遭うケースが少ない。ただし、ここ数年、収集運搬でも電池やバッテリーを取り扱う申請が見られるので、これについては、細かく確認して、許可の際に危険なものは分けて運ぶように指導している。一般廃棄物で集まった情報も含めて必要に応じて今後対応していきたい。
- ・モバイルバッテリーについて、各市町においても苦勞されているが、環境省の通知が改めて出たこともあり、各市町における家庭からの回収方法については、ホームページ等で周知をされている。

る。県としては今までも全国の事例を紹介する形で支援をしてきた。特に最近、パッカー車、焼却施設等の事故が全国的に、また県内でも起こっている。引き続き重要な議題として、市町、一部事務組合と意見交換する必要がある、県内の優良な取組を展開していくことは必要と思う。

【委員】

- ・再資源化しやすい品目が民間ルートで普及しているという記載があるが、主要4品目の店頭回収量だけ見るとそこまで増えていない結果が示されている。主要4品目以外でこういったものが増えている現状があれば教えていただきたい。
- ・プラスチックが熱回収に回することは悪いことではないと思う。再生利用率に熱回収は入っていないと思うので、熱回収の量や発電量のような指標で増加していることが示せないか。熱回収はリサイクルに含めるのかという議論もあるが、指標の追加を検討されたい。

【事務局】

- ・店頭回収量については、重量当たりで示している。県の協議会において、スーパーマーケットへ意見を伺ったところ、トレイ等の軽量化が進んでいるため重量はあまり変わらないが、個数は増えていると聞いている。また、衣類などの店頭回収が進んでいる。
- ・熱回収量に係る指標の追加については検討する。

【委員】

- ・7月25日付、循環社会推進課長より、県内市町の廃棄物行政に係る調査についての照会があった。廃棄物行政を担う市町が回答する。情報収集にとどまることなく、次期計画に活かされるようお願いする。また、結果は市町にも御提示いただきたい。
- ・モバイルバッテリー回収について周知を進めたところ、まさに今の課題であり、住民は反応し行動されている。

【委員】

- ・プラスチックごみの発生抑制の推進について、琵琶湖へのプラスチックごみ流出の懸念がある。特にプラスチックの被覆肥料が非常に大きなウエイトを占めるため、何らかの方策を記載いただきたい。目に見えるペットボトルなどはよくわかるが、被覆肥料は知られていない。環境に拘る農業としても、ここは見落としてはいけないところの1つだと認識している。
- ・散在性ごみについて、条例の中では、県・市町・県民の役割が明記されていた。県だけでは限界があるので、市町の協力を得る部分も非常に重要であり、その部分の評価も書いてもらいたい。
- ・定点的な観測調査見直しも一定段階では要る。率が高くなるように定点的な部分で調査されてしまうと別の意味の調査になってしまうため、併せてお願いしたいと思う。
- ・食品ロスについて、令和2年から評価しているが、県政モニターは関心のある人の集まりなので、県政世論調査を取っていただければと思う。おそらく、高い結果は出てこないと思う。身近なところで、食品ロスやフードバンク、あるいはプラスチックもそうであるが、案外知られていない実態だと私は肌で感じている。ある段階ではそういう指標に持っていったらえればと思う。そのためには、市町、メディアによる身近なところで普及啓発することが、県民の人につながって

いくと感じている。

【事務局】

- ・農業における被覆肥料については事務局でも課題と認識しており、いただいたアドバイスをもとに検討する。
- ・散在性ごみについて、いただいた意見を参考に検討する。
- ・食品ロスのアンケートについて、今回指標として用いているものは委託しているアンケートであり、あまり興味のない方も一定は対象になっていると考える。世論調査の是非は今後検討させていただく。

② 第六次滋賀県廃棄物処理計画および第二次滋賀県食品ロス削減推進計画の基本的な方向等について（審議）

【事務局】

- ・資料2、資料3-1、資料3-2に基づき説明

【委員】

- ・AI等での監視の高度化について、技術的には可能と思う。面的に広い範囲をどのように把握するのか、また、早期発見のためには、かなりインターバルを短く監視する必要がある。現実的に可能なのか。

【事務局】

- ・先程の説明のとおり、県による監視パトロールにおいて、携帯のカメラによりごみの多いところをマップ上に反映できるアプリを活用し、随時ごみの量を調べていく予定である。

【委員】

- ・目視で実施していた監視パトロールを画像解析に変えていき、早期発見というよりは解析手法を変えるという理解でよいのか。

【事務局】

- ・監視の高度化について、基本的な発想としては、デジタル技術の昨今の進歩は目覚ましいものがあり、まずは不断の努力として新しい技術を使えないのかという視点は常に持ち続けたい。
- ・散在性ごみについては、今まで監視員が定点を決めて目測して次の点に移動ということをしてきたが、アプリによりラインで把握することができる。さらに画像解析している業者もあるため、それらを活用して新しい視点での指導ができないかという取組である。
- ・不法投棄については、かつては山奥に大規模な投棄があったが、最近は少量のごみが崖や川に捨てられることがある。これに対しては、委託業者や現場職員により、結構な日数（土日、夜間含め）をかけて探し、一定発見するようにはなっている。さらに一段進める可能性として、ドローンに関する規制が少し緩和され、目視外の遠隔操作で調べる範囲について人の立入禁止を必ずし

も厳密にしなくていいというカテゴリーが創設されたことがある。これを人では立入りにくいところに活用の可能性がないか確認するため使い始めている。そもそも安易にデータが取れるのか、そしてデータがどのような形で入手できるのか把握するため、昨年度から開始した。

- ・測定の頻度によって使える・使えないということがある。ドローンであればどの程度の距離でデータが取れるのかも検証の範囲に入っている。また、必ずしもドローンでなくても、これまで監視カメラの録画をデータロガーで1週間分まとめて見ることしかできなかったものを、ネットでリアルタイムに情報を飛ばす機械を試行的に入れて、その状況を確認している。
- ・ドローンによる面的情報量は、去年の結果を見ても多い。そのデータをどのように活用するかは次の検討として必要で、そのような問題意識で検討を進めている。

【委員】

- ・食べ残しの持ち帰りについて、行政として飲食店に何かしらの指導をしていくのか。

【事務局】

- ・行政の指導はできないと考えている。まずは、現在持ち帰りを導入している事業者の取組を紹介するなど、啓発から進める想定である。

【委員】

- ・食ロスの削減については、小売店や事業者の取組が大きく改善することによって前進すると考える。特に小売店は結構取り組んでおられる。コンビニはかなりの食ロスがあると思う。消費期限の問題等あるが、早い段階における割引等の仕組みを計画に反映できないか。滋賀県だけでの実施は難しいかもしれないが、滋賀県らしさのようなものが入れられるといいかと思っている。スーパーにおいてはかなり進んできている。

【事務局】

- ・コンビニに対して県単独でどこまで提言できるかは難しいところであるが、例えば県と包括的連携協定を結んでいるコンビニには連携の枠組みで呼びかけていくことはできると思う。昔と比較して少しずつ商慣習を変えていく動きもあり、食品価格の高騰もあるので、情報を収集しながら検討していきたい。

【委員】

- ・まずは機運づくりが大事であり、協定や、周囲が実施しているから自分たちも実施しようとか、そのような仕組みは行政ならではの世界であると思うので、ぜひともお願いしたい。

【委員】

- ・次期計画における重点取組に調査・監視の高度化が新たに加わり、重点項目3項目を新たに設定し直したことにに関して、各委員の意見はあるか。重点項目については既に決まっているのか、それとも、委員の意見次第で変更は可能なものなのか。

【事務局】

- ・重点項目については、部会委員の意見等を踏まえて柔軟に考えていく。

【委員】

- ・食品ロスの対策について、最初に教育および学習の振興、普及啓発等と書いてある。確かにこれは一番大事な点であると思う。それは食品ロスに限らず、例えば散在ごみに関してもすごく大切なことである。食品ロスだけではなく、ほかのところにも啓発等というのは項目として入れてもらいたい。
- ・一定の目標を達成できているもの、例えば買い物袋について、9割ぐらいいは持参を達成できているが、これ以上数値を上げることに意味があるのか、そういうことに関しても言及してもよいのではないかと。個人的な意見であるが、レジ袋が必要であるために貰っているのが残りの1割だと思われる。そのような人にまでさらに努力を促せば、それが散在ごみの拡散を促す可能性もあるかもしれない。適正な達成率があれば、それを維持することも、次期計画における適正な数値と考える。達成率を今後上げていくのか、それとも維持していくのか、メリハリをつけてもらいたい。

【委員】

- ・廃棄物適正処理のための調査・監視の高度化について、AI や DX 化の他に、電子マニフェストのような電子化の導入促進を入れて、広義の意味で高度化としてはどうか。
電子マニフェストは普及が進んでいない課題を挙げられているが、電子データで一括管理ができることは、産業廃棄物で何か問題が発生した時に、紙よりもチェックが容易である。

【事務局】

- ・電子マニフェストは徐々に普及している。再資源化事業等高度化法の中で、電子マニフェストにより廃棄物からリサイクルに回る量まで把握できるという制度改正も加えられるため、今後、活用の可能性はどんどん膨む期待がある。国の動きを踏まえ、それを現場でも活用できるようにするという努力も含めて、取組の高度化を進めていきたい。

【委員】

- ・県内における電子マニフェストの利用率はわかるか。

【事務局】

- ・電子マニフェストの利用率は資料3-1のP.20に記載している。

【委員】

- ・令和5年で63.2%であるが、将来的には100%を目指すべきものとする。

【委員】

- ・食品ロスに関しては資料3-2 P.5の学校教育等を通じた取組の推進、資料3-1 P.27の環境

学習の推進、持続可能な社会を目指した消費者行動の促進が記載されている。啓発、学習、それも小中学校の段階からの積み重ねが食品ロスのほか、さまざまなごみ問題、社会循環の実現に向けた取組に向けて大切であると強く感じている。それより具体的にどのように伝え、発信していくのかしっかりと組み立てて、第六次計画の骨子となる部分を組み立てることを要望する。

③ その他

【事務局】

・特になし

以上